



# あきしま 公民館だより

No.187

編集・発行  
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7  
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

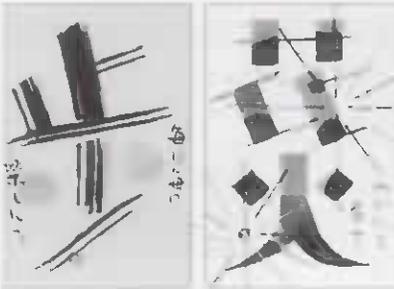
2018.8.1号  
(偶数月1日発行)

## 芸術文化セミナー (自主市民講座)

### はがきで文字遊び

書にふれたことのない方、気軽に文字を楽しみたい方、アートな文字遊びをしながら交流をしましょう。

- ◆日時 9/1・8・22・29の午後2時～4時  
(いずれも土曜日 全4回)
- ◆内容 1回目 淡墨(薄墨)とスポンジ筆で遊ぼう  
2回目 割り箸で書いてみよう  
3回目 和紙をあしらって  
4回目 水彩絵の具で秋のたより
- ◆場所 公民館3階学習会議室
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 吉沢和子さん  
(「はがきで文字遊び」の会認定講師)ほか
- ◆定員 30名(申込順)
- ◆参加費 600円 材料費 1,300円
- ◆企画運営 「はがきで文字遊び」の会
- ◆申込 8月2日(木)から公民館へ



四季折々の  
感動や喜びを  
短い言葉で  
はがきに託します

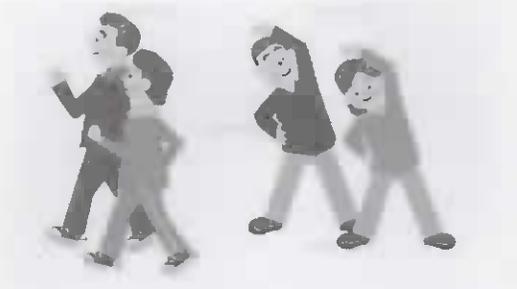
## 自主市民講座

### レクリエーションで 心と体のメンテナンス

元気の源はな～に

楽しく歌って踊って友だちづくり・元気づくりをします。毎回談笑タイムもあります。

- ◆日時 9/7・14・21、11/30、12/7・14の  
午後1時30分～3時30分  
(いずれも金曜日/全6回)
- ◆場所 公民館1階小ホール
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆講師 山田友子さん  
(健康レクリエーションコーディネーター)ほか
- ◆定員 50名(申込順)
- ◆参加費 400円
- ◆企画運営 リフレッシュ60会
- ◆申込 8月2日(木)から公民館へ



## ふれあいコンサートを開催します

赤ちゃんから大人までみんなが楽しめるクラシックコンサートです

埼玉県川越市にある「くっきいず音楽院」の講師の方々が赤ちゃんから参加できるコンサートを開催します。ピアノ、トランペット、クラリネット、ソプラノのクラシック音楽を楽しんでみませんか。

- ◆日時 9月29日(土)の午後1時30分～3時30分
- ◆開場 午後1時
- ◆場所 公民館1階小ホール
- ◆申込不要/入場無料 先着120人  
※定員を超えた場合は入場を制限させていただきます
- ◆曲目 カノン パッピエルベル  
トランペットヴォランタリー クラーク ほか



# 第33回シニアグループ合同発表会 参加団体を募集

日頃の学習や文化活動の成果を発表する場として開催します。  
企画・運営は参加団体が構成する実行委員会が行います。

- ◇日 程 平成31年3月9日(土)・10日(日)
- ◇場 所 公民館小ホールほか
- ◇対 象 市内の公共施設で活動しているシニアグループ  
(概ね60歳以上の方で構成する団体)
- ◇申 込 9月14日(金)までに公民館へ  
※第1回実行委員会は9月28日(金)です。



## 平成30年度市民文化祭を開催します

市民の皆さんの日頃の文化活動の成果を発表する機会、  
各種団体や市民相互の交流を図る場として開催します。

- ◇日 程 10月5日(金)～11月3日(祝)
- ◇場 所 KOTORIホール(市民会館)・公民館
- ※詳細は、広報あきしまおよび公民館だより10月1日号で  
お知らせします。



**第8期市民大学  
公開講座企画中**

平成30年3月に市民大学を  
修了した皆さんが公開講座を  
企画しています。月に2、3  
回程度集まり、連続講座につ  
いて話し合っています。  
福祉コースの講座が11月か  
ら、歴史コースが平成31年1  
月から始まります。詳しくは  
公民館だより10月号、12月号  
に掲載する予定です。市民大  
学修了生の皆さんが学習の成  
果を発揮する機会となります。  
お待ちしています。

この所、都心に出ることが多い。そこでも感じるこ  
とがある。

私は、今の歳(後期高齢者?)になって、内部障害の一級障害者手帳をもらった。

それまではあまり気にしていなかったのだが、混みあった電車の優先席に座ることをためらっていた。しかし、内部障害者もこの席を利用することが出来る。

特に、若い世代の内部障害者がこの席を利用するには躊躇が生じることに気が付いた。

そこで、行政の障害者福祉の窓口で、ヘルプカードを受け取りおら下げて、外出することにした。

当事者になって、初めて気が付く。公民館の施設や事業にしても、それなりの取り組みはしているようだが、なかなか障害をもつ人たちの、公民館活動は開かれてはいない。

そこで、一つ提案だが、健康や疾病についての学習を公民館の事業として取り組んだ



らしいと思うようになった。それも、公民館だけでなく病院や保健福祉の窓口などの専門領域の人たちとの連携で、取り組んだらよいと思う。

例えば、ある疾病には患者の組織があり、そこで日常生活や身の回りの悩みごとの相談活動なども行っている。

また、生活習慣病などは、管理栄養士そして医師、看護師などの専門職のサポートも必要かもしれない。

公民館が、市民の実際の生活に即した事業を行うとすれば、こうした目配りも必要ではないかと考える。

公民館は、そこに通える人だけを対象とするのではなく、当事者が暮らす現場にかけつける事業もあっていい。

障害者ビギナーとして思いついたことを、勝手に妄想した。公民館運営審議会副会長

山崎 功

### 公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は毎月1回夜間に公民館で開催しています。5月と6月の主な内容は次のとおりです。

#### ◆5月11日(金)

東京都公民館連絡協議会の委員部会に出席している委員より11月に開催される公民館全国大会及び9月に開催される委員部会主催の研修会について説明がありました。

事務局からは、終了した事業の報告と6月16日から始まる第9期市民大学について説明がありました。

協議事項では、市民大学2年次のチューターからのインタビューを基に今後の市民大学について意見交換しました。

#### ◆6月8日(金)

都公連担当委員より定例会の内容について報告がありました。事務局からは7月から始まる講座の説明がありました。

協議事項では、小ホール特例的利用について申請があった団体の審査を行い、また、「市民大学のあり方」の提言書作成に関し討議しました。

### 公民館利用者連絡会 けいじばん

#### 今年度の公利連の活動

6月の世話人会で、今年度の公利連の活動の日程を調整しました。

\*交流・懇談会は、隔月の7月、9月、11月に行います。

\*世話人会は交流懇談会の間に行います。

\*公民館利用者懇談会は、2月2日(土)を予定しています。

\*公民館まつりは、2月23日(土)と24日(日)です。

\*その他、公民館とは、そのつど話し合い、課題を解決していきます。

#### ※公民館との連携事業

\*利用者懇談会

\*公民館まつり

\*研修会

\*利用者懇談会とボックス抽選会など。

#### ※公利連へのご参加を!

なお、まだ公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加方を呼び掛けていただければ幸いです。

(代表・山崎)

### 公民館運営審議会 市民委員募集

公民館運営審議会委員は、公民館事業の企画や実施などについて調査・審議します。公民館運営審議会は毎月1回程度夜間に開催されます。

◇対象 20歳以上の市民の方

◇募集人数 2人(選考あり。現在他の審議会・協議会の委員になっている方は不可)

◇任期 平成30年10月1日～平成32年9月30日

◇応募期限 8月10日(金)

◇応募方法 応募の動機、公民館活動についてなどを80字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、公民館へお持ちいただくか、郵送(〒196-0012 つつしが丘3-7-7)してください。

◇説明会 7月26日(木)午後7時～7時30分

公民館第2会議室  
委員の役割等を説明します。

団体紹介コーナー(2)  
編み物Q&A青い鳥

公民館活動団体にスポットを当てた団体紹介コーナーです。第2回目は「編み物Q&A青い鳥」を紹介いたします。

こちらの団体は平成5年から公民館で活動しています。毎月第一、第三、第五水曜日の午後1時から4時まで行っています。伺った際は7名の方が活動していましたが、ほか数名会員の方がおり、女性のみとのことでした。

編み物と言うと同じ作品を作る印象ですが、こちらの団体は好きなものを自由に作っています。セーターなどの大きな作品から小物まで様々な作品を作っていました。編み方もかぎ編み、棒編みの方々です。

「Q&A」の名前の通り、分からないことはその都度自由に質問できる和気あいあいとした雰囲気でした。指導者の方もおらかな人柄で、編み方のコツを教えてくださいました。

時には気分転換を兼ね折り紙やアイロンプリントな

でも行うそうです。折り紙を見せてもらいましたが、とても精巧にできていました。

一年以上じっくり時間をかけて作品を作っている方もいました。少人数、マイペースで編み物を楽しむことができる時間は忙しい日々を過ごす私たちにとって大切な時間かもしれませ

ん。これからもご自分のペースで作品を作り続けて欲しいと思いました。

団体紹介コーナーにご協力いただける方を募集しています。希望する団体は名称、連絡先(氏名・電話番号)を公民館までお知らせください。担当より後日連絡いたします。公民館だよりにみなさんの活動をPRしてみませんか。



## 公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

### 公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成31年 1月分	8/1~10	8/11	8/11~20	8/25	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで、その後は窓口で。
	平成31年 2月分	9/1~10	9/11	9/11~20	9/22	
小ホール	平成30年 11月分	8/1~10	8/11	8/11~20	8/25	
以外	平成30年 12月分	9/1~10	9/11	9/11~20	9/22	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

### 抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。

(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。8月、9月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限り(単独での使用はできません)。